

令和3年予算決算委員会第2分科会会議録

1. 招集年月日 令和3年9月10日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和3年9月10日 午後1時36分 分科会長宣告

4. 審査事項

協議事項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について

建設市民 所管

- ①〔(仮称)地域応援制度について〕

(仮称)地域応援制度を行うにあたり、各地区平等に対応していくべきである。
(やる気のある地区のみにとすることは平等性に欠ける。)

- ②〔地区センター地域拠点化事業について〕

地区センター地域拠点化事業は行政として積極的に取り組むべきであるとともに、モデル事業としてやってきたことを踏まえ、地区センターを中心とした地域の課題解決に向けた仕組みを構築されたい。

- ③〔地区要望に対する予算確保について〕

厳しい財政状況ではあるが道路整備(生活道路を含む)に関する予算を積極的に確保されたい。

- ④〔公共交通の今後の取組みについて〕

公共交通運営事業の今後の取組計画を検討されたい。

5. 出席委員 (4名)

分科会長	中村 悟	副分科会長	奥村 新五
分科会委員	酒井 正司	分科会委員	渡辺 仁美

6. 欠席委員 (1名)

分科会委員 田原理香

7. その他出席した者

予算決算委員長	伊藤 壽	予算決算副委員長	勝野 正規
議 員	川上文浩		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎 卓也	議会総務課長	下園 芳明
--------	-------	--------	-------

議 会 事 務 局 記
書

土 屋 晃 太 郎

議 会 事 務 局 記
書

今 枝 明 日 香

○分科会長（中村 悟君） それでは、これより予算決算委員会第2分科会を開催いたします。

9月の7、8日の予算決算委員会において、委員から発言がありました内容を基に、本日、分科会の皆様からの御意見をいただいて、令和4年度の当初予算編成に生かすよう、建設市民委員会所管についての提言を行うように取りまとめていきたいと思っております。

予算決算委員会において、当分科会に出された意見は4つあります。今、画面にも出ていますし、お手元の資料にもいっておると思っておりますが、一旦読みます。

1番には、仮称ですが、地域応援制度についてと、2番目には、地区センター地域拠点化事業について、3番目には、地区要望に対する予算確保について、4番目が公共交通の今後の取組について、これぞっくりいってありますけれども、こういった4点についての意見が出ております。

これらの意見について、まず取りあえずは4つありますけれども、一つずつ精査をしてどうか、提言として取り上げるかどうかというのをちょっと検討していただきたいというふうに思います。取り上げると決まったものに対しては、後ほど成文化するというか、文書をつくっていききたいなというふうに思っております。

それでは、まずこの分科会として取り上げていくかどうかという意見についてお伺いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

まず、この4つの中で何か御意見ございましたら。

○分科会委員（酒井正司君） 全部入れてあげたいという思いですが、ただ1に関して言うと平等でやるよというだけの内容なのでですね、2番とくっつける点があるなという思いがしますね。あと3、4は私、個人で言ったやつなので非常に思い入れがあるので、ちょっと文言に色気をつけて、ぜひ出していただきたいなあと思います。

○分科会長（中村 悟君） ほかに御意見のある方。

今は、①番については、取りあえず取り上げなくていいんじゃないかという御意見ですが、ほかに。

○議員（川上文浩君） 委員外議員ですけど出席を、了解は取っておりますので御意見を言わせていただくと、これって前年度決算及び事業を受けての議会からの要望なり注文をつけるための意見なんですよ、本来。それに対して、予算の今、積み上げしているところですけども、今後それが市長決裁に至る1月までの間にどう組み立てられるかに対して影響を与えようというものはずなんです。

そうやって見ると、昨日の部分にしても、今日の部分にしても、これ何の影響を与えるためのものなのかなというのがさっぱり、僕は予算決算委員会メンバーじゃないですけど分からないというところがあって、まず1番目の地域応援制度についても、今後やっていくというような話なんですけど、これをじゃあ具体的に中身を議論した上でこれについて注文をつけていかないと駄目な話であって、唐突にこうやって出されてもこれはちょっと困るなとい

うことと、地区センターの拠点化事業についてもそうなんですけど、これも後々詳しくは言いますが、もともとこのモデル事業でやっていた部分に関して言うと、地域が物すごく迷惑しているんです。

なぜかという、やはりこれは時の自治連合会長と多分市長との間の中で事業を決めて、勝手に持ってきちゃった事業をやって、もめにもめて、途中で自治連合会長と地区センター長が物すごい関係になって、地区センター長が病気になって、そして動かないものを何とか動かしてきて、行き着くところまでいったんですけど、コロナ禍で最終年度の事業ができなかったという部分で、時の地区センターまつりには自治会の協力ゼロという中で最後の最後というか、やったという物すごく苦い経験があって、これについて、そのモデル事業が云々とか、地区センター云々ということを経営を構築しろというんですけど、これ構築するのは、地域の側なんですよね。これ行政に望んでどうするんですかという話になるので、行政に何をやれと言っているのかが分からないというのは僕から見た意見。

やはり地区センターの利用については、公民館じゃありませんので、センター長を中心にした地域の活動の幅をどうここで拠点として生かしていくかということは、地域の中で話し合っていく部分であって、行政に求めるものでは僕はないんじゃないかなというふうに思います。

地区要望に対する予算は、これはもう今日も言いましたが、側溝一つ、どぶさらえもしていないような状況の中で、文化創造センター アーラなんかにもすごくお金を使っているんですけど、これ大丈夫ですかというようなこと言ったんですけど、これは非常に大切なことだと。

公共交通について言わせていただくと、公共交通って何のことを言っているんですかってなるのね。可児市でやっているのは、例えばY A Oバス、それから西可児の何バスでしたっけ、ごめんなさい、名前忘れちゃいました。あとは鉄道事業とか、まずKタク、それからさつきバスですよね。例えば、これを分科会に出されて、この内容をどうしろという、全ての公共交通に関することに対していろいろ意見を出していかなきゃいけないと物すごく時間がかかりますし、やるならばやったほうがいいと思いますし、公共交通は今問題になっているので、名鉄広見線も含めて。ですから、これ受けて持って帰ってきちゃって大丈夫ですかという、ただ、やるべきことはやらなくちゃいけないだろうというふうには思っています。

私も今、監査委員になって、第1回の監査を済ませましたが、もう相当いろんなことが見つかりまして、びっくりするぐらいの内容もありますし、これが不正ではないけれども不適切というのも物すごく見つかったんで、それはまた後ほど共有していきたいというふうには思いますけれども、そういった中でやはり決算、基金運用に関しても思うんですが、基金の運用目的60%なんですよね。これ委員会が違っても、その運用の46%しかやってなくて、じゃあ14%幾らだかという20億円近くあるわけですよね。それが現金で残っちゃって基金運用がされていないということは物すごく利子の損なんですよね。

そういった部分を含めて、もう少し議会としてこの建設市民委員会の所管の部分のこういったことについて、何をどうその提言として出して、来年度の予算にどう反映して、どう事

業に反映していくのかということ念頭に置いてやらないと、出したときに市長はじめ執行部が何じゃこりゃと。これどうしやあええんや、俺らはと。これ無視しやあええのかになると、意見としてはどうなのかなというふうな心配はあります。

ですから、もう少しより具体的に、より予算や事業に影響なり何なりというのを与えるためのものであるべきなんじゃないかなあと、議会で出す以上はねというふうには思っていて、この分科会として非常に難しい部分が出てきたなあというふうには思うところです。

○分科会長（中村 悟君） ありがとうございます。

ほかに。

副分科会長さん何かいいですか、どれを取り上げるとか、これはいいんじゃないのとか、ざっくばらんにいきましょう。

○副分科会長（奥村新五君） 3番は特に切実に感じていますので、道路凸凹のところの後追い、蓋をするだけの修理だけの予算じゃなくて、むしろもっと面整備を主体に考えてほしいなあと思います。

○分科会長（中村 悟君） それではと言いながらも、形にしていかなきゃいけないので、一つ一つ意見聞いて、取り上げる取り上げないを今日やれる範囲のところで決めるしかないののでやっていきたいと思います。

それでは1番についてですが、今聞いた御意見の中では、今回この取り上げるには、この制度自体が来年度予算で出てくるかどうか、多分まだ怪しい段階だというふうに聞いていますけれども、これを取り上げるかどうかということですが、どうしましょう。私もお二方が言われたように、この分科会として提言として取り上げるにはふさわしくないだろうなあというふうに思いますが。

○議員（川上文浩君） これの制度設計はあるわけですか。

○分科会長（中村 悟君） こんなようなものをやりますというのは、発表がありましたよね、たしか。議会全員協議会の何かで言ったよね。

○議員（川上文浩君） 確実なもう制度設計されて、これを……。

○分科会長（中村 悟君） 確実なものはないです。これから、こういうものに取り組みますという御報告があったと思います。そうだったよね、あれたしか。まだ確実なものはなかったもんね。なので、ちょっと具体的に取り上げるにはまだまだだと思っんです。

○議員（川上文浩君） そうであるならば、この建設市民委員会の中で今後のその制度も含めてしっかりと説明してもらった上で、来年度に向けていくということで、提言しようがない。

○分科会長（中村 悟君） という意見ですが、ほかの委員の方よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは1番については、今回の提言には載せないということによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、ということでしたします。

それでは、2番目の地区センター地域拠点化事業についてということですが、これについ

ては、ちょっと多分いろいろ皆さんの意見があつて、なると思いますが、先ほど川上委員がちょっと詳しく説明いただきましたが、ほかに意見のある方ございますか。

〔挙手する者なし〕

いいですかね。私が言っちゃあ申し訳ないんですが、地区センターの地域拠点化事業については、どうやるかは、川上議員が言われたように、もう本当に地域に任せてもらいたいというか地域でやるべきことなんでしょうが、私が感じておるには、行政側がこれを始めたときに地区センター化のときも含めて、説明ができていない。目的とかそういうものがあやふやな時点で始められちゃったきらいがあつて、とても今の状態ではやりようがないだろうなと。

だから、いろんな地区でトラブルったり、何とも動きが取れなかったりとかということが起こつておるんだらうなというふうに思っていますので、この地区センター事業の拠点化事業については、個人的には取り上げてほしいんですが、内容としては、とにかくその地区センター化、ましてや地区センターを地域課題の解決のための拠点施設にするという方針であるなら、そういった目的をはっきりと明確にさせていただいて、もうちょっと行政側の方向性をしっかり示してほしいというところから入らなきゃいけないのかなあと思っています。なので、これ予算にというかそういう思いがあります。

○議員（川上文浩君） やはり地区センターというものは、公民館から地区センターに変えたその意味があるはずであつて、地区センターになったら、やはりもっと利用しやすい。拠点になるという部分を踏まえた上で、地区センターに移行したはずなんです、公民館から。それで行つて拠点化事業云々という部分のこのモデル化事業については、これは多分、トップのほうの思いついたものをどっかへやってくれないかということを広見が受けたんだらうというふうには推察されるだけですね、推察されてやつたと。

だけど、本来モデル事業としてやつたものを市内に広げること自体が僕はおかしいと思っています。地域性もあれば、住んでいる人も違つて、アイデンティティーも違えば、全然背景が違うわけですから、例えば、広見地区センターは広見地区センターのほう、の東部地区は広見東地区センター、中恵土地区は中恵土地区センター、同じ広見小学校下でも、その3地区の地区センターの運営方法とか地区センターまつりとか利用方法は全く違ふ。

そういった中で、そのモデル事業をやることの意味と、それをやつてどうしたいのかつて先は全く分かりません。これなぜかということ、多分、担当課も分かつていないかもしれないということ、地域振興課も分かつていないかもしれない。地区センター長も分かつていないかもしれないと。

そういった中で、見切り発車されたのに巻き込まれたというのが強いのかなというふうには個人的には思っています。

ですから、地区センターの拠点化は要るはずなんです。拠点化がなかつたら地区センターだって公民館でいいわけですよ。地区センターにする意味がない。だから、地区センターにしたんであれば拠点化しなくちゃいけないんだけど、それについては、やはりそれなり

の自由度のある予算なり自由度のある組織をその地区で考えてもらって構築して運営していくしかないんじゃないかなと思っているんです。

それをじゃあモデル的にやって、これがこうだから、全館こういう方向でなんていうことは、到底無理な話だし、到底あり得ない話なので、地区センターに関して言われるとね。それは違いうだろうと思うので、やはりそのこのところの、それを示せということを行政に議会から依頼するほうが僕はちょっと違うとは思いますが。やはり地域から自由に発想してできるような仕組みと権限と財源を与えないとできないですよ、これは。明らかに僕はそうだと思うので、そういったところにきちっと割り振ってもらってやっていただけるならできだろうけど、ただこのモデル化事業自体が全く理解できないです。僕は直接やったわけじゃないんですけど。

○分科会長（中村 悟君） この文章からモデル事業というの、ここは取らなしようがないやろうなと思っています。もうこれ、いろいろ言われるようなことがあって、これを引っ張っちゃうと、もうちょっとこの話は進まなくなるので、ここは取ってもらいたい。

○議員（川上文浩君） ここでいうのは、地区センターを地域の拠点化にするためには、地域が権限なり財源なりというのをきちっと地域の確保した上で、積極的に地域が取り組むべきを計らいをしなくちゃ駄目だと思うんですね。そのためには、地域振興課とかその下にある連絡所、ここが機能してもらって、積極的に地区センターが地域の中心となる拠点になるような建物でもあるし、頭脳でもあるし、そういった利便性のいい場所になるべきだということを、今はっきり言って地区センターは自由度ないじゃないですか。公民館と何が違うのって話になっているので、本当に多少緩んだだけであって、使用のルールが、大して変わっていないという部分があるので、そこを促すための予算措置なり、権限の移譲なりというのはある程度していくべきだろうという、そのために公民館は抜いたわけですからというふうに僕は思いますね。

○分科会長（中村 悟君） ちょっと地区センターのことについては、今申し訳ないです。入れるかどうかの判断をする材料としては、ちょっと話をしておくと、これだけで突っ込んでいると時間がかかるので、取りあえずちょっと残しておくということで。

○分科会委員（酒井正司君） 地区センター拠点化事業というのは、もう消えているんですよ、この文言は、だから、重点事業点検シートに残っているだけで。だから、これどうも流れる的には、支所のイントラネットを地区センターにもうつないで、防災とかにつなぐといいよねという流れがあったという気がするんですよ。そこへこれ、そういう流れだと思ったらモデル事業のことが出てきたもんで余計おかしくなって、どうもモデル事業は、おっしゃるように完成で、本当に押しつけて成果がどうだったというんやったら、むしろそれが悪かったことを財産として共有すべきだと。

だから、そうするとこれ、地区センター拠点化事業そのものが、なくなったものに何か無理やりくっつけて今議論している気がするんで、これもちょっとかなり採用としては厳しいかな。ちょっと最初の私の意見と違うのは、私は上とくっつけて、将来の在り方を提言する

ようなあれかと思ったら、どうもそうでないネーミングだし、ちょっとまずいかなあとは思っています。

○議員（川上文浩君） 酒井委員の話やとモデル化事業にひっつけちゃうと、モデル化事業も、コロナで2年延期になっているけど、できなくて、もうメンバーが替わっちゃっていないんですよね。もう替わっていった人もいるし、役員も替わっちゃっていて、そういう中で明らかにこれと一緒にどうなんだということを聞いたって、何ら得るものはないというふうに思います。ただ苦勞したよと。うまくはやったけど、できたけど苦勞したよ。で、拠点化はできましたか、できませんです、要は。もうコロナもあってできていないのではっきり言ってできていません。

それよりも今何よりも、地区センターでやりたいのは、やはりもっとやっていた今のサロンを再開したいけど、一回もサロンをできていないとか、地区社会福祉協議会も全然動けないとか、そっちのほうは今問題であって、地区制度の拠点化のモデル事業云々なんていうのを今議会でこれを議論すること自体が僕はナンセンスだなあというふうにははっきりと思います。

ですから、やはり地区センターの拠点化は必要なんだけど、要るよと。要るけれども、それについてモデル事業なんていうのをやっている場合ではなくて、もっとストレートに、地域でできるような仕組み財源を確保して、自由度の高いものでその拠点化というものをみんなそれぞれ考えてもらえないかというのを新たに地域の組織でつくってもらってやっていくしかないと思うんですよね。

充て職であなたとこの人とこの人でやったってと言ったら、そんなのどんどん替わっていったらあれだし、責任を持ってできないので、やはりその中で地域で活発に活動している方々が中心になって、拠点化事業を行政と、例えばさっき言った地域振興課と地区センター長なんかと一緒にね、また自治連合会長なんかと一緒に考えていくという地域の学校も含めてですけど、必要があるんじゃないかなあというのは思います。必要だと思えますよ。ただ、今までのやり方じゃもう駄目だよということは言ってあげないと。

○分科会長（中村 悟君） そうなんです。それを言って、やっぱり必要とされることをやってくれる地区センターにしたいというときに、ここにどういう文書で出すかと、これには出すのは難しいから取りあえずやめておくかという話。この分科会に戻るということになるので、言われることはもっとものことばかりなんですけど、どうするかなという話です。

○議員（川上文浩君） 例えば、決したんですけど、その地域応援制度というものが変わってくれば、これは物すごくいいことなんですけどね、変わってくればね。まだ中身が分からないのであれですけども。ということで、この地区センターを地域拠点化していくんだということに対しては、やはり議会としては、提言、意見に入れたほうがいいと思います。

○分科会長（中村 悟君） 取りあえず文章をもう一遍考えますが、あとほかのところも整理してからにします。

次、3番目の地区要望に対する予算確保ということについては、お伺いしておると皆さん

思っていることだと思いますが、文章をどうするかということはちょっと別にして、これは残すということによろしいですか。

○議員（川上文浩君） これもいいんですけど、例年出して回答は全部一緒ですよ、これ。何回も出しても同じ。だから、同じやり方ではもう駄目なんだなということだと思います。

ですから、やはりよく地区要望なんか出すことに意義があるということで、出してくれ、出してくれということで、連絡所長なんか各自自治会に出すことが、そのうちできるかもしれないからというのでは議会は困るので、やっぱりもう少しこの出し方とか、これはちょっと考えたほうがいいのかも。回答ももう目に見えていますよね。こんだけやってこんだけやりましたみたいなの。じゃあ、次の年に予算が増えているかということ、増えていないです、あんまり。充足するだけの部分はないわけですよ、予算を組まないわけですから。そのところはもう少しこう財政処置なのでここは、これ守ってくれなかったら修正するぞというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、やはりしっかりとした予算を確保して、当然優先順位をつけてやっていますと言うしか向こうはないですよ、行政側。これだけの予算を確保して、これに対して優先順位をつけてやっていますみたいな。

先ほど、奥村副分科会長が言ったように、もう面整備は絶対必要なんです。一定の面整備をしていかないと市道なんかはひどいところがたくさんあるので、そういった部分をどう表現するかということが必要なんじゃないかなあというふうに思います。出すのであれば、出すことが必要だと思いますけど。

○分科会委員（酒井正司君） これ私、質疑した答弁でね、要望と着工数のパーセントを聞いて、平成29年が62%、その翌年53%で、去年は43%に落ちている。3年間で20%も落ちているわけです。だからこの辺、いわゆる具体的な数字で書くかなんか強い表現にすべきだなあという思いはしますね。

○分科会長（中村 悟君） 次、4番目の公共交通の今後の取組についてということで、これについては、この分科会でするので取り上げる、取り上げないという入り方しかできないですが、どうしましょう。

○議員（川上文浩君） 公共交通事業については、さつきバスですよ、それから電話で予約バス、Kバス、Kカー、それからY A Oバスの運行支援、西可児の地域のバス路線のための運行支援、市内高校への安全な通学環境を確保するための運行支援、公共交通利用促進のための運転免許証自主返納者に対する回数券の交付、それから鉄道路線維持事業と、これだけあるわけですよ。これでは、さすがに何をすりゃいいんだという、これ僕もらった場合に困っちゃうんですね、担当としてね。公共交通事業の今後の取組計画を検討されたいというのは、常日頃検討しているとは思いますが、ちょっと困ってしまうので、より具体的な公共交通を触るのであれば物が要るんであろうというふうに思います。

特に今、鉄道路線維持事業は、説明があったように1年契約に変わって、今後将来どうしていくかという判断をするような状況に今なっていて、来年度の予算をどうするかという話は今、債務負担行為が出て、来年1年間はいいいんだらう、その先が見えてこないような状況

になってきている中で、そこに対する意見というものは添付してもいいのかなあというふうに思いますし、さつきバスの運行状況、それから、その他公共交通の在り方、西可児のバス路線維持は本当にいつまで可能なのか。こういう状況の中でということも含めて出すにはいいんじゃないかなど。ただ、この文書ではちょっと厳しいかなというふうには思います。

○分科会長（中村 悟君） これ澤野議員が、何かの利用が減っておるのに将来どう見ておるんだというような質疑があったんやったかな、もともとが。

○議員（川上文浩君） 僕はあえて言うのであれば、鉄道路線維持事業については、今後こういった状況の中で事業者側も非常に、名鉄は四半期は黒字が出ていましたけどね。黒字が出ているんですけども、将来的には厳しい状況で、やはり大きくこれを維持していくのは厳しい状況にある中で、バスの代替を検討して先行して企画していくべきなんだろうと、そこもやっていくべきだということは言ってもいいんじゃないかなあというふうには思います。

鉄道事業者自体がもう廃線と決定した時点で廃線ということになるので、というふうにはここは思います。

ただ、常にさつきバスとか電話で予約バスというのは、結構ルートなり何なり利用者の意見を聞いて見直しているようなので、ここはそういったことでいいのかなというふうに思いますね。あとは、公共交通についてはやっぱり一番大きいのはここかなというふうには思いますが。

○分科会長（中村 悟君） そういうことで今いろいろ意見があって、4項目とも出そうと思えばという問題も全部含んでおる話なので、今回の分科会のところで提言として出すか出さないかという判断をしていく、くどいようですが、そこで判断したときに、1番目は抜きましようでいいんですが、地区センターの件と地域要望に対して少しなりとも現実的に聞いてもらえるような書き方とか何かあるのかなとかいう考え方と、あと公共交通って、これ今、川上議員が言われたようにいっぱいありますよね、公共交通の、僕の思いで言うと、もともとはくどいようですが澤野議員が、何かの利用が減っているのに今後どういう計画があるんだというような質問をされたものが基になっておるのかなと思っておるんですけど、要は利用が減っていつおるのに今後どういう経営か、そういうしっかりとした計画を立ててくれというような話だったと思うんですが、もともと出された方の思いを外しちゃったようなことをあんまり出していくのもどうかなと思うので、そういったような気がするんで。

○分科会委員（酒井正司君） これ一くくりにしてしまうと問題点が全然違うので、運行補助の事業と直営のあれとか、委託の場合とかいろいろあるんでね。少なくとも項目を2つぐらい以上には分けないかんという気はしますし、問題点がぼけちゃうんで、これだと網羅したように見えるんだけど、それこそ答えがね、もう本当に作文で返ってくるだけだと思うので、もう少し絞り込んだ問題点をクローズアップした表現にしないといかんと思いますよ。

○分科会長（中村 悟君） いつまでもやっておっても仕方がない。具体化できるものからいきましようか。

2番目の地区センターのことについてですが、取り上げるとすると、今のモデル事業とか

そういうものは全く抜きにして考えると、やっぱりこれからどうしても地区センターを中心にしてそれぞれの地域が自分たちなりに考えながら自分たちでやっていくというそういう仕組みづくりをしながらそれに対する予算組みをしていかざるを得んだろうなという、多分これ皆さん、同じような考えをされておると思うんですが、そういう意味のものを要望、もしここで出そうと思うと、どんな文章にしていくかなということになるかと思うんですが。それを踏まえて今の地区センターのことについて、提言に入れて文章をつくっていくかどうかということをお諮りするとか、したいんですが、どうしましょう。難しいのでということにするのか。

すみません、ちょっと進み具合が難しくなりましたので、暫時休憩とします。

休憩 午後 2 時06分

再開 午後 2 時53分

○分科会長（中村 悟君） それでは、会議を再開いたします。

建設市民委員所管の分科会として、来年度予算にする提言ということについて案が出ておりました、1番の（仮称）地域応援制度についてということについては、今回、提言としては、予算決算委員会には出さないということにします。

また、4番目の公共交通の今後の取組についてということについても、今いろいろ問題がありますので、これも提言としてはお出しすることはしないということにいたしたいと思いますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、あと残りました地区センター地域拠点化事業についてということと地区要望に対する予算確保にということについては、今検討していただいたように、多少文章を変えて提言のほう出させていたきたいなと思います。

確認ということで文書を読み上げますので、よろしくをお願いします。

1番、地区センター地域拠点化について。

地区センター地域拠点化事業の結果を踏まえ、地区センターの目的を明確にし、地域の課題・特性に合わせた支援（財源等）の仕組みを構築すること。

2番目に道路維持費の拡充について。

住民の生活環境に直結するような道路整備については、積極的な予算確保をすること。

この2つを提言したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それではこの2つを提言させていただくことにします。

それでは9月15日の予算決算委員会において、今決まりましたことを報告いたします。

また、提案内容の表現等の一部変更は、正・副分科会長に御一任いただきたいと思います。が、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、これで第2分科会を終了します。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございます。それでは、これで会議を終了いたします。

閉会 午後2時56分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月10日

可児市予算決算委員会第2分科会長